

公告第2026-001号

2026年4月1日

プレス工業健康保険組合

理事長 飯嶋 孝

(公印省略)

## 2026年度 任意継続被保険者の標準報酬の上限の決定

健康保険法第47条の規定に基づき、当健康保険組合加入の任意継続被保険者に適用する2026年4月1日から2027年3月31日までの標準報酬の上限を、下記の通り決定したので公告致します。

記

標準報酬の上限 440,000円 (2025年度410,000円)

(注)退職時の標準報酬が 440,000円 より低い場合は、退職時の標準報酬が適用されます。

以上